

政務活動費活動報告（研修）

- (1) 研修名：地方議員の地位（地方議会議員セミナー in 博多）
中央大学大学院教授 幸田雅治
- (2) 参加者： 矢吹安子・赤井康彦・小川善三郎・辻真理子・八木嘉之・有馬裕次
- (3) 日時・場所：平成 25 年 11 月 14 日（木）福岡県福岡市博多

【1. 研修目的】

議員の職責・職務

議員の報酬を決定する要素

議員の役割等の現彦根議会の課題を理解を目的とする

【2. 結果報告】

(1) 内 容

議員の職務とは

- ・自治体の政策形成にかかわる調査・企画・立案を行うこと
- ・政策形式に必要な情報収集、意向調査、住民との意見交換等の活動を行うこと
- ・政策形式に関する調査研究の推進に資するため、議案調査、事務調査等の活動を行うこと
- ・議会の適正かつ効率的な運営・管理を確保するために、会派代表会議等の会議に出席すること
- ・議会の会議における審議を通じて団体意思（例えば条例）または機関意思（例えば意見書）を確定（決議）すること
- ・執行機関としての首長等による団体意思の執行・実施が適法適正かつ公平、効率的・民主的になされているかどうか監視し、必要に応じ更正措置を促しまたは代案を提示すること

(2) 考 察

地方議員の役割と「公益」

住民ニーズを受けとめ、それを公共化する役割

「多くの住民や社会集団の利益」（公益）を「社会一般に利害や正義を有する性質」

（公共）に高める役割を担っている。

地域諸課題を可視化する役割

- ・ 埋没してしまいがちな少数の人が抱える課題
- ・ より広い視野や全体的視点での対応を考えることが必要な問題
- ・ すぐには分かりにくい状態になっているが、実は非常に重要な課題

今回は彦根市議会議員としての議会改革における議会基本条例に基づいての行動指針としての議員各自の規範となるべきものと理解する事が出来た。